

平成 20 年度の財源見込みについて

本市は基礎体力のない財政運営の中で、前ページ「4つの指標」の目標数値に掲げるように、何としても国の基準を下回るべく懸命の努力をしておりますが、財源的に流動資産（現金）が乏しく、また他の自治体のような財源不足に対応可能な基金も不足している状況にあります。そのため、平成20年度以降も厳しい財政状況は続きますが、中でも平成20年度は、財政計画（平成20年度～29年度）においても単年度収支で5億円の財源不足を見込んでおり、下記の「具体的な6つの取組み」を行っても、なお3億円の財源不足の状況にあります。

平成 20 年度予算編成の考え方

歳入・歳出の適正な見積りおよび経費の削減を行う中で、経常経費についてはこれまでの積み上げ方式から、一定額を配分し予算に反映する枠配分方式とします。

政策的・臨時的経費については、平成19年度策定の総合計画に定める、まちづくり戦略の4つの視点（①安全・安心の「住み良さ」を実現する、②「ひと」を基本としたまちづくりを実践する、③まちの活力を創造する、④地域資源を活かす）に立ち、次の7つの重点戦略プロジェクトを重点施策と位置付けた事業採択を行います。

7つの重点戦略プロジェクト

- ① 居住環境向上
- ② みらい育成
- ③ いきいき人づくり
- ④ 協働のまちづくり
- ⑤ スポーツまちづくり
- ⑥ 地産地消の食
- ⑦ まちの活力向上

具体的な6つの取組み

①徴収率の向上

自主財源の確保と公平性の見地から平成19年度に設置した「債権特別対策室」を中心に、市税、使用料等について徴収率の向上に努めます。

②市有財産の活用

自主財源確保のため「市有地売却に関する年次計画」による、市有財産の売却の促進と売却のための条件整備を行います。

③退職手当債の借入れ

団塊の世代の退職手当について、退職手当基金がない中で、その全てを税収等で賄おうとする義務的な経費も含め財政を圧迫することとなるため、退職手当債を借り入れることで、単年度の負担を軽減し、財政負担の平準化を図ります。なお、退職手当債の許可については「定員管理・給与適正化計画」が実質的に行政改革の推進に寄与することが前提であり、その償還財源を捻出するために職員数を減らすことで、これまで以上に人件費を削減する必要があります。

④その他市債の借入れ

制度変更による実質公債費比率の悪化に伴い、これまでの「公債費負担適正化計画」を見直します。20年度の借入額については退職手当債7億円、臨時財政対策債6億円、投資的事業債等7億円で、計20億円程度を見込んでいます。また、「公的資金補償金免除繰上償還制度（年利率5%以上の市債を、より低利で借り換える特別措置）」を活用し、公債費負担の軽減を図ります。

⑤人件費、経費の削減

今後、大量退職に伴い、職員数は大幅に減少するため、これに対応できる組織・体制づくりが必要となります。このため、経費の削減も含め、更に指定管理者制度や民間委託を推進すると同時に、施設の統廃合についても検討を進めていきます。

⑥団体運営費補助金等の見直し

団体の運営費補助金については、これまで一律削減等により補助金の縮減に努めてきましたが、今後は全ての団体運営費補助金について、一定の事務評価に基づいた見直しを行います。